

# 人間の多様な性と変革知への課題

The Subject to a Revolution Knowledge and Diversified Sexual of Human

## セクシュアルマイノリティの視点

Standpoint of Sexual Minority

吉田和子

YOSHIDA Kazuko

Being human is a sexual existence. Sexuality is an important constitution of a human life. The era of human sexuality expressed as "biological gender = sex" has already ended. In the 1970's, during the second wave of feminism, human sexuality was theorized as "difference in sex=gender" through social, cultural and historical backgrounds. In the last quarter of the 20<sup>th</sup> century, the study of gender sexuality was deepened and the political movement by the concerned was developed worldwide to change the situation of the sexual minority from unnoticeable to noticeable, through which diversified human sexuality has emerged. However, this diversified human sexuality has not been recognized much in Japan's educational world.

In this paper, I consider how the reproductive system of compulsive heterosexuality in school education is perceived from the standpoint of the sexual minority on the subject to a revolution knowledge, based on my experience as a tutor where I had a chance to meet the sexual minority.

### I はじめに 問題の所在

#### 1 セクシュアリティの沈黙化と知の政治性

人間は性的存在である。性は長い人生の重要な構成要素である。人間の性が、XXとXYの染色体によって性別が決定されることが認められたのは、1956年のことである<sup>1)</sup>。その生物学的性差も染色体の結合等により多様であることが、医学的に解明されてきている<sup>2)</sup>。何よりも人間の性を生物学的な性差=セックスで語る時代は終焉している。教育は人間を、多様な性的存在として捉えてきたらどうか。

1970年代の第二波フェミニズムは、人間の性には、社会的、文化的、歴史的につくられた性差=ジェンダーがあることを理論化した。ではセックスとジェンダーは、どのような関係にあるのだろうか。ジェンダーという概念を、上野千鶴子は「性差を『生物学的宿命』から引き離すために、不可欠な概念装置としての働きをした」と指摘し、70年代ジェンダー論の転換は「セックスとジェンダーは別ものであること、そしてジェンダーの拘束力のほうがセックスより強いという二点だった」と論じ、80年代ジェンダー論の決定的な転換をフランスのクリステヌ・デルフィによる「ジェンダー概念の核心を、ジェン

ダーという項からジェンダーの差異 gender differenceへとシフトさせた」と「差異の政治学」を論じている<sup>3)</sup>。

ミシェル・フーコーの『性の歴史』以降、セクシュアリティ研究は、自然科学領域から人文・社会科学領域の新しい研究領域にパラダイム転換した。セクシュアリティという性現象は、ジェンダーと同じように、自然や本能ではなく、文化や歴史によって社会的に構成されたものであることが論じられてきている。これらのジェンダーとセクシュアリティ研究の深まりは、人間の多様な性の基盤は、セックス/ジェンダー/セクシュアリティの関係性が、差異の磁場であることを教えてくれている。

1970年代ジェンダー概念が登場してから、学校教育の男女平等性が疑われ、ジェンダーの再生産装置としての教育機能として、セクシズムのマイクロ・ポリティクが顕在化され、その再生産機能が指摘されてきた。しかし、学校教育空間に存在するのは、セックス/ジェンダー/セクシュアリティの三位一体に拘束された、生身の人間である。ジェンダーを語ることが、セクシュアリティを語ったことになるのか。セクシュアリティの沈黙化、その行為そのものが、知の政治性を問う、政治の磁場といえるのではないだろうか。

#### 2 【ヘテロ】セクシズムとセクシャルマイノリティ

佐藤学は「ジェンダーとカリキュラム」<sup>4)</sup>の冒頭で「学

校はセクシュアリティを剥奪した均質空間においてジェンダーを生産し再生産する装置である。この中性化(脱セクシュアリティ)は、近代学校を制度化した二つのイデオロギーの産物である。<sup>9)</sup>と、近代教育の骨格をジェンダー視点から批判的に分析し、ジェンダー・フリー教育の「セクシュアリティの欠落」を指摘している。この佐藤が指摘する「学校はセクシュアリティを剥奪した『中性化』と『セクシュアリティの欠落』という学校教育把握を、どのように捉えればよいのだろうか。

竹村和子は「資本主義とセクシュアリティ」<sup>6)</sup>で「近代の市民社会の性力学を構成しているのは、ひとつには性差別、他方に異性愛主義という別個の抑圧装置ではなく、性差別と異性愛主義を両輪とした〔ヘテロ〕セクシズムであり、ただひとつの「正しいセクシュアリティ」を再生産するメカニズムである。」<sup>7)</sup>と指摘している。この指摘から考えられることは、学校教育はセクシュアリティを、次代再生産とリンケージする生殖としての「正しいセクシュアリティ」を特権化し、異性愛を規範化することで、強制異性愛空間<sup>8)</sup>として、〔ヘテロ〕セクシズムの再生産装置としての、性の力学を構成しているという疑いである。学校教育は、優れて特権化し規範化したヘテロセクシュアリティの再生産装置であり続け、セクシュアリティの「剥奪」/「中性化」/「欠落」ではないことは、後述するセクシャルマイノリティの現実が、雄弁に物語っている。

さらに竹村は「近代社会が認知するセクシュアリティが、終身的な単婚を前提とした、社会でヘゲモニーを得ている階級を再生産する家庭内のセクシュアリティであることを考えれば、セクシュアリティは普遍的な分類法のなかで、セックスやジェンダーと並列的にならぶ独立した一項目ではなく、片方に生殖=次代再生産という目標をもち、もう片方に家庭基盤とする男女の非対象性を頂く相互連関的なカテゴリーととらえるべきだろう。」と指摘し、「セクシュアリティは、ジェンダーとセックスと相補的な関係をとりながら〔ヘテロ〕セクシズムの文法制度の不可視の部分を充填し、それを支えてきた「黒子」のようなものだということができる。」<sup>9)</sup>と論じる。

この指摘は、近代社会を支える装置系として駆動してきた近代学校のミクロ・ポリティクスの編みなおしは、「黒子」役のセクシュアリティの視点なくして編みなおすことができるのか、という課題提起として重視したい。

学校教育のジェンダー秩序の解明は、ミクロ・ポリティクスとしての、ジェンダー/セクシュアリティの関係性の顕在化と、竹村の提起する〔ヘテロ〕セクシズムの視点を欠かすことができない。この視点は同時に、ヘ

テロセクシズムによって抑圧・排除されてきたセクシュアルマイノリティを変数とした、変革知にむけた実践の課題ヘリンケージしていくのではないだろうか。

本稿は、これらの課題を視野に入れながら、高校教員・大学教員としてセクシュアルマイノリティの高校生と大學生との出会いの経験と、教育実践をベースに〔ヘテロ〕セクシズムの再生産装置としての学校空間において、セクシュアルマイノリティの視点から、変革知の創造にむけた実践課題が、どのようにとらえることができるのか、考察を試みるものである。

## II 同性愛嫌悪とヘテロノーマティヴィティ

学校教育空間には、マイノリティ(差別や偏見の対象者)は多様に複数存在している。しかし、セクシュアルマイノリティが他のマイノリティと異なる生活問題は、どこにあるといえるだろうか。高校教員時代の、ゲイの男子高校生との、出会いの経験から考えてみたい。

1988年9月、2年生の男子高校生が退学届を持参してきた。理由を尋ねると、「自分は同性愛者で、親は自分の息子であってほしくないと言金をくれない。働かねばならないのだ」とカミングアウト<sup>10)</sup>。当時の私は、セクシュアルマイノリティに関する知識は皆無であり、そのことに関する教育書もない状況<sup>11)</sup>であった。偶然息子が、同性愛者であることを知った親は、自分の子どもと認めることができず、養育放棄という子捨て言動に出たのである。

彼は、小学生以来いじめ等に遭い、不登校の経験もある。友人や親にカミングアウトすることもできず、「性的トラウマ」を幾重にも重ね、異性愛者を演じて生きてきた心境を語った。幸いなことに、私には同性愛嫌悪はなかった。しかし、親の同性愛嫌悪を解消する、説得的な言葉や適切な同性愛者モデルを提示することができる知識・情報・人間関係を、当時はもっていなかった。この経験は、同性愛者の若者がかかえる生活問題の深刻さとして、人権教育の対象にもならない、不可視の存在者たちに対して、家族と学校の共犯的な重層差別問題の実感とともに、日常生活空間が抑圧・排除の空間であることの、はじめての認識の獲得であった。

この認識の獲得は、後年「異質共存の関係世界を生きる授業」<sup>12)</sup>として、少数者として生きる当事者たちの、家族づくりの多様性からの学びを計画。アカー<sup>13)</sup>の協力をえて同性婚の教材化を行った。その意図は、セクシュアルマイノリティの顕在化であり、同性愛が問題ではなく、同性愛嫌悪を醸成しながら、「異常」「逸脱」とみなす社会が問題であるという視点の変換にむけた、新た

な認識の獲得に向けた変革知への授業づくりであった。セクシャルマイノリティの不可視化を可視状況に変え、新たな同性愛者モデルを提示する、ディベート授業実践を実施した。この実践の一端を紹介し、多様な人間のセクシュアリティ認識獲得に向けた、変革知の内実としての実践課題を提起しておきたい。

同性婚を支持する生徒は、憲法13条の個人の尊厳と幸福追求の権利を読み上げ、次のように立論を主張した。「13条があるのに「すべての国民」の中から、同性愛者は除外されてしまっている。同性愛者にとっても不平等を感じさせない法律をつくることは容易なことではありません。ですが、スウェーデンでは、1988年1月に「共同生活者の共有住居と共有財産に関する法律 同性法」が施行されて、同性愛のカップルも結婚した夫婦と同じように、社会的に認知され社会保障もうけられている、という例もあるのです。それはわたしたち一人ひとりの考えによって、着実につくりあげていくことが可能なのではないのでしょうか」

支持しない生徒は、人類の生命維持にこだわり「両性の合意」という両性のバランスを崩さないことが大切と主張した。それに対して反論する生徒は「わたしは「両性」とはどういう意味かと思ひ中学の時の教科書を調べました。両性の下に青字で「男女」と小さく記載されていました。けれど、わたしたちのグループは、両性というのは男女のみをさすのではなく、むしろ両性とは男と女の性別をこえた人間同士のことをさすと解釈したほうがよいと判断しました。異性間に存在する愛だけが婚姻へとたどり着くことができるのに、どうして同性間に存在する愛は、たとえ異性間の愛より深く強いものであっても婚姻へとたどりつけないのでしょうか？わたしたちは同性愛を異性愛と区別することのない人間同士の愛の姿として受け取り、両性とは女と女・男と男・女と男の三つの組み合わせがあると考えます」と主張するとともに、「「ゲイ・レポート」という本の中で、浅田彰さんが「自分が正常だと思っているあなたは、じつのところ“正常な人間ではなく、単なる異性愛者であり、たまたま社会における多数派に属しているにすぎないのです」と書いていて、わたしもこの考えに同感です。同性愛者以外のことでも、それが常識だと思っけていても、たまたま社会における多数派に属しているにすぎないのだと思いません。だから、それ以外の少数派の人は異常だなんて決めつけたら、それは偏見だと思うし、自分の見方が狭くなっていくと思う。」

4月当初高校生がイメージする同性愛者像は、メディア情報による異性装同性愛者であり「キモチワル-イ」

という同性愛嫌悪が溢れ出る状況であった。しかしこの授業によって、同性愛者が直面する家族問題を考えることで、異性愛中心主義の考え方のみでは、ものの見方・考え方が狭くなること発見し、少数・異質の他者の側に立つてものごとを考える、複眼的思考力を育くむことで、同性愛嫌悪からの脱皮の歩みを踏み出した。同時に、メディアと異なる男性同性愛者を可視化することで、異質共存の共生能力を育むことができ、社会の問題であることが不十分ながらも自覚化できたといえる。しかしこの実践には、現実の生活事実を変えていく変革知にむけた、三つの課題が分析できる。

1つは、レズビアンを教材化する視点である。それは同性愛の中の権力関係＝ジェンダー問題の欠落であり、ジェンダーとセクシュアリティ構図の解明の欠落ともいえる。

2つは、同性愛家族と異性愛家族の構図の欠落である。両者は対等な関係ではない。異性愛家族という規範を生成するために、同性愛家族等を構成外部に位置づけ、差異の管理対象として、差異が馴致されていく視点が欠落している。

3つは、異性愛主義を支える「黒子」としての同性愛嫌悪とは、何かが問い深められていない。

近代家族は女/男を排他的な「対」にカップリングしてきた。しかもその1対1の「対」関係は、単婚を終生のものと規範化し、次代再生産の装置機能として、唯一の「正しいセクシュアリティ」として特権化することで、他方に「正しくないセクシュアリティ」(次代再生産をおこなわない・おこなえないカップル)を生み出してきた。その「正しくない」もののひとつとして、同性愛等のセクシュアルマイノリティが、「異常」「逸脱」としてラベリングされてきたのである。この関係性は、「正しくないセクシュアリティ」をラベリングすることによって、「正しいセクシュアリティ」としての異性愛主義が補強され、この「黒子」の役割として同性愛嫌悪がさらに増殖されてきたという関係にあると考えられる。

私の授業実践では「黒子」としての同性愛嫌悪のメカニズムが見えない授業であり、クイア理論が指摘する二元論的権力の規範形成力＝「ヘテロノーマティヴィティ」<sup>14)</sup>の構造探究を欠落させていた。変革知は、ヘテロノーマティヴィティへの異議申し立てとして、自己記述としてのパフォーマンスィビティ(行為体)の身体経験が基盤となるのではないだろうか。

### Ⅲ <生 権力>から差異権へ

90年代半ば、都立商業高校での男子高校生と非常勤講師先での男子大学生のカミングアウトを経験、そして岐阜大学でのトランスセクシュアルとトランスジェンダーの学生との出会いを重ね、彼らに共通していることは、誰もが友人や親や教師に、自分のあるがままのセクシュアリティをカミングアウトできないまま、生身の身体ごと抑圧され管理されてしまう<生 権力><sup>15)</sup>のもとに、生活しているということであった。カミングアウトできない理由の共通点は、1つは、いじめ・嫌がらせ等の「性的トラウマ」の経験から、理解してもらえないという強固な異性愛者不信である。2つは、卒業するまで養育してもらわないと、経済的に自立できないという生活不安である。これらの理由は、日本社会に性の多様性認識が無いことが偏見をうみだし、セクシュアリティの<生 権力>が、日常生活のすべてに重層構造的に作動している証といえる。

この個人的な経験を、同性愛者の若者が現代社会で置かれている状況分析として、さらに一般化して再認識させてくれたのは、渡辺大輔の論文<sup>16)</sup>であった。同性愛という性的指向<sup>17)</sup>を生きることの、具体的な生活課題が渡辺論文の中に、次のような当事者の声とともに、紹介され分析されている。

「両親が僕の雑誌を持っているのを知ってからなにかという「学校へ行くと迷惑がかかる」とか「学校で何かあったらどうする」とか全然関係ないことを言われつけて、拳句の果てには「もう、お前は息子じゃない」といわれ、戸籍から抜かれました。(今は親戚の家から通っています)。そのことで僕はかなり悩みました。その結果、学校も休みがちになったし、成績も一挙にビリにまで落ちました。学校って、ホモやゲイが行ってはいけないんでしょうか？この事について相談に乗ってくれる同世代の人や、僕と同じように悩んでいる人手紙をください。返事は絶対かきます。」(15歳)「僕は、両親にカミングアウトをしようか悩んでいます。言うてしまうことで、どんなリスクがあるのかわかっているつもりです。でも、自分の将来のことだと両親のことを考えていると、言わないままでいいんだろうか？とってしまいます。僕の家は自営業をやっている、しかも男は僕一人なので、実家をつがなければいけません。略でも現実的なことを考えると、ゲイだから子供ができるわけではなく(もちろん結婚も)、僕の代で店をつぶしてしまうし、両親が自分に少なからず期待している部分もあると思うので、カミングアウトするといっても簡単なことではな

いなと思っています。ましてや、偽装結婚なんてしたくないし…。カミングアウトをしないのなら、しないまでのシアワセという生き方はあるとおもうし…。自分でも、今言うてしまうのは危険かな？ともおもっているのですが…。」(17歳)

渡辺はゲイの若者が直面する、自己受容、自己開示、自己イメージ、事故回避の四つの困難性を分析しているが、<sup>18)</sup>は異性愛者の若者も直面する課題である。しかし、負のイメージがラベリングされているがゆえに、他者による状況の定義が内面化されおり、流動的な可能性にひらかれたアイデンティティ獲得の困難さが読み取れる。そして何より、セクシュアルマイノリティの若者が、他の若者やマイノリティが抱える課題と異なる点は、親との関係性の中で生じる 事故回避の困難性にあるといえる。この困難性は、家族と学校教育が〔ヘテロ〕セクシズムの再生産装置として駆動しているがゆえの、<生 権力>による抑圧・排除の具体的な磁場である証左といえる。同時に彼らの経験の声は、家族と学校教育の共犯的重層抑圧の具体的な可視化であり、「その声を受けとめる『聞き手の暴力』の問題として問題化されなければならない」<sup>18)</sup>課題が浮上している。学校教育におけるセクシュアルマイノリティの可視化は、「違っていてもよい権利」「違っていても差別されない権利」<sup>19)</sup>としての差異権の保障にむけた、変革知への教育実践の創造の定着なくしては、困難といえるのではないだろうか。

### Ⅳ グラデーションとしての性/越境する性

女と男。性の二分法に対して、男性からの一つの異義申し立ては、日本で最初の男性学著作<sup>20)</sup>である、心理学者の渡辺恒夫であった。彼は女性解放のもと、お仕着せの女であることを拒否した女性が、アンドロジナス性(両性具有性)を身につけ、文化的活力を帯びてきている状況に比較して、男の肉体は「脱エロス化」しており、現代文明の危機は、男性の非人間的なあり方からきている。男性も押しつけられた男を拒否し、アンドロジナス性の回復につとめる必要があると主張し、アンドロジナス男性の創出をめざす運動の総体を脱男性革命と名づけ、1986年「脱男性革命宣言」を唱えた。渡辺は異性装者の研究を通じて、男性も「男らしさ」から抑圧されており、男性学の視点から、男性のセクシュアリティの社会的な構成のされ方の構図を提起し、女と男の中に両性が存在している事を指摘した。この視点はひとりの人間が保有する、性の多様性認識としては、早い時期の重要な提起であり、性の多様性は自己と他者の間のみに存在

するのではなく、自己の内部にも性の複数性が存在することの提起であった。

しかし、人間の性の多様性に向けた可視化運動と研究は、セクシュアルマイノリティの当事者の「経験の理論化」による「当事者の言説」によって、1990年代に本格的に切り拓かれてきたといえる。1991年東京大学本郷で、アカー主催によるゲイ・スタディーズのシンポジウムが開催され、同年、マスメディアにカミングアウトした伏見憲明は、異性愛は「本能」ではなく「制度」であり、「性別二元制」という言葉を提起し「男制が女制と寝ている」<sup>21)</sup>と指摘することで、異性愛の社会的な構築のあり様を逆照射し、その当たり前さの内実的を射った。しかし、異性愛はあまりにも自然化、日常化されおり、自らの性的アイデンティティを問い、自己選択・決定の行使能力が、家庭と学校教育において育まれてきていない。ゆえに、異性愛者は他者としての同性愛者に対峙できるほどに、自己の性を語る意志と自前の言葉を獲得できずに、現在にいたっているといえる。

この問題を象徴的に顕在化させたのは、1990年2月の東京都「府中青年の家」公共施設の利用拒否事件<sup>22)</sup>であったと捉えていいのではないだろうか。同性愛者団体アカの、東京都を相手取った裁判闘争は、異性愛者に対峙を促し、同性愛者のアイデンティティ・ポリティクスを可視化させた市民権運動として、特筆できるものである。この事件は、強制異性愛社会から排除され従属的に周縁化されてきた同性愛者が、自分たちのライフ・スタイルと存在価値の復権と名誉回復をめざす、「承認の政治」といえるものであった。7年半におよぶ裁判闘争は、90年代後半以降、他者によって表象され語られる対象ではなく、自らを表象し語る主体として、構築する動きを活性化させたといえる。公的空間のあり方そのものの変革を求め、勝訴したこの裁判闘争は、「集団」として社会的・政治的代表権を求める「承認の政治」としての社会運動であった。

学校空間における、異性愛とセクシュアルマイノリティの対等性も、当事者の経験の言葉化と異議申し立てとしての「承認の政治」による、変革知への創造なくしては実現しないといえるだろう。

人間の性を考える視点は、現在4つ基本要素をベースに捉えられている。1つは、セックス＝生物学的な性。2つは、ジェンダー＝社会的、文化的役割から見た性。3つは、セクシュアル・オリエンテーション＝性愛の指向性から見た性。4つは、ジェンダー・アイデンティティ＝自己認識としての性。これらはそれぞれの強弱さと、組み合わせによって決まり、必然的に多様になる。この

多様なあり様を具体的に提示したのは、自らをインターセックス(半陰陽)<sup>23)</sup>とメディアにカミングアウトした橋本秀雄である。橋本はキンゼイ・レポート<sup>24)</sup>の人間の性の発達段階の整理を踏まえ「先天的な性」と「後天的な性」とが複雑に重なり「社会的に与えられた「男性」というレッテルで苦悩し、性別社会に翻弄され続けられてきた自らの人生そのものをカミングアウトしている。そのため橋本は、自分自身の性と「あるがままの私」を受け入れるのに32年という月日を必要とした。<sup>25)</sup>と、自らの性が9つの性から成立することを解説している。

染色体の構成 四六XY核型

腺の構成 片側小型精巣

内性器形態 不完全な前立腺

外性器形態 小陰茎と萎縮した陰囊

誕生したとき医者が決定した性 男性

戸籍の性 男性

二次性徴 女性化が発現したが、月経は発現しなかった

自認 インターセクシャル(半陰陽者)

性的指向 性を超えて、私は人を愛する

橋本は「人間の性は男性と女性しか存在しない」という考えは「男性社会」と「女性社会」とが作り出した思い込みである。男性と女性の間には、多様な性のグラデーション(漸進性)が存在し「人間の男性と女性の間には、多様な中間性が存在する」という考えが、性に対する正しい認識である<sup>26)</sup>と主張し、徐々に変化するグラデーションとしての性の存在を可視化している。

橋本のこの主張は、前年松尾寿子が、セクシュアルマイノリティの運動と研究の世界的な最前線を取材して、次のように提起する内容と重なるものである。「男と女の二分法で社会市民生活基盤が確定されたのは、いつのころなのか。「SETA」<sup>27)</sup>ライナ・ヒルトンさんが語っていたように、おそらく、カップル単位をベースに社会システムが出来上がった時代と時を同じくしてのことに違いない。略 制度のようなハードの面は、やがて時代や私たちの考え如何によって、遅かれ早かれ変わってゆくことだろう。むしろ、一番変わらなければならないのは、私たちの意識(ソフト)の方にある」と指摘し、二分法思考の欠落点を顕在化している。「例えば、「人間と猿」、「生と死」、「老いと若さ」など、一つの物事に何かを対峙させて、二分法で思考することが私たちには習慣づけられてきたが、一方ではこんな考えもある。実のところそれら対極する二つの間には、いずれもスパツとした切れ目があるのではなく、「人間と猿」の間には緩やかなグラデーションがあり「生と死」も同様に一つのスペク

トラウマ上に二つのドラマ(出来事)が連なっているだけにすぎない。…男像や女像の中身には一括りにはできないグラデーションの存在が明らかになり、人間の感情や思考が複雑に進化し、成熟してきたこの時代において、それでもまだ、私たちが何者であるのか、そのアイデンティティを脳やホルモンなどの器官や物質で測ることができるだろうか。<sup>28)</sup>と、性の多様性の基盤が、グラデーションとしての性の連続体であり、複雑な存在性にあると主張している。

この橋本や松尾の指摘は、女と男という二分法、女制と男制の二元制は近代が構成したものであり、そこにおさまらない越境する性を可視化すると同時に、一人ひとりの性が異なりをもった存在として、グラデーションの連続体としての漸進性の、その一点に位置づくものでしかないことを指摘している。この指摘は人間の性は、無限に多様であることが自然なことであり、そうした差異にセンシティブで、正常性や一貫性という認識から脱する、変革知創造が要請されているといえる。

#### V 性的多声保障/関係権と実践主体の変革

セクシュアルマイノリティの視点から、教育実践の課題をとらえるということは、人間の性の多様性認識と、性的多声を保障する教育実践の課題として捉えることである。しかし、セクシュアルマイノリティに対する認識不足と社会的偏見によって、教師の認識に偏りや同性愛嫌悪があり、教育内容に構成されていない現況にある。そうした教育現場状況のなかで、ここでは優れた性の教育実践に着目し、新たな認識獲得に向けた変革知創造の教育実践の何が課題なのか検討してみたい。

小学校の養護教諭川端多津子は、自分の実践の3つのあやまりを、次ぎのように総括している。「手探りですすめてきた性教育だが、私はその中で大きく3つのあやまりを犯してきたと思う。

その1つは、受精のしくみと性交の授業のあとの子どもの感想「ぼくは、人類の未来のためにがんばらなければ!」生殖のためのセックスしかつたえることができなかつたのだ。人間は出産するのが当たり前というすり込みは、産まない人、産めない人(産ませられない人)への差別につながる。快楽やコミュニケーションとしての豊かな性交を伝えたい。しかしその場合も、人がどのようなセックスをするのか(あるいはしないのか)は自分が決めることであり、理念の押しつけであってはならない。

2つめは、出産をアツかつた授業参観をみたひとりの

お母さんの感想「産んだことを別に感謝されたくありません」たしかに受精は神秘的だし、命の誕生は感動的だけれど、それに「愛の結晶」とか「感謝」とか「母性」とかをむすびつけないようにしたい。

3番目は、世の中には男と女しかいない、異性愛しかないという前提での性教育であり、多様な性という視点が全くぬけていたことである。<sup>29)</sup>

この川端の反省は、セックス/ジェンダー/セクシュアリティ実践の最前線の議論が視野の中にあり、セクシュアルマイノリティの視点を取込んだ内容構成を見通している。学校の性教育が、セクシュアルマイノリティや異性愛者にとっても「トラウマ」にならないための、性的多声を保障する教育実践課題といえる。この性的多声保障は、「同意にもとづく自由な関係を結ぶ権利」としての「関係権」<sup>30)</sup>と、自分の人生は自分でデザインして生きる権利が、リンケージされて捉えられる必要がある。そして何よりも重視することは、川端にとっての性教育実践が、「自分を解放していくことなんだ」と語られているように、実践者自らが性的二分法からの自己変革の実感なく、変革知創造の実践主体は、確立されないといえる。人間の性の多様性認識や性的多声保障の変革知教育実践創造には、川端は実践創造主体である教師自身の変革知獲得の課題を提起しているといえるのではないだろうか。

#### VI 異性愛者になることとマイクロ・ポリティクスの構造学習

中・高生の性意識状況と切り結び、自前の性の教育テキストを開発している、小田切明徳を松尾寿子は取材している。小田切は「一度、性教育で何を教えてほしいかアンケートを取ったことがあるのですが、「人間にしかできない、本能でない性交」だとか、「愛のある、もしくは遊びのSEX」「前戯のテクニク」などの要望が返ってきました。生徒たちがもう気づいているとおり、人間には生殖以外の性があるわけですから、触れ合いの性、コミュニケーションの性、快楽の性も教えていかなければ、生徒たちの性に対する知識欲は、大人が想像するより遥かに深いです。<sup>31)</sup>と、生徒の性の意識状況からの実践創造の重要性を語っている。

中学生が入手した性情報にリンクさせて、性別の課題を掘り下げて、生命の起源から性器のしくみ、性交、妊娠、胎児の発育、避妊を教え、三年生の生物では人体が教えられている。「生物というのは雌と雄がはっきりしていると従来言われてきたけど、「ちょっと違って、違うで」

ということ性を性転換する魚や性別が中間である蝶で説明します。これらの例で、実は男女の性の境界は不透明で揺らいでいることが分かります。そして、ヒトの、すなわち自分たちの性器は発生において、もともと女性型だよということを図で説明します。生物学的な流れを具体的に教えた後で、「アンドロジナスという神様があったね。今も、現実に男と女の間の人たちはいるよ。グループを作って運動している人たちもいるんだよ」とインターセックスの存在を示すと生徒たちはごく当たり前のよう理解するという。人の性を遺伝子のレベルの問題、発生過程の問題...「そこから、女らしさ、男らしさという後天的に造られる性もあるんだと教えていきます」...性的指向には同性、異性、同性と異性の両方へ向くことがあること、HIV とエイズについても決して避けることはしない。正面から取り組み、正確な情報提供につとめている。「ようは、テレビや漫画で聞きかじった生徒側の雑多な知識を交通整理して、授業でどのように深めてやるのか、なんですね。それにはいっそうのこと、周辺で起こっていることを拾い上げ正面切ってキチンと学習した方がいいんです。例えば社会で身近に起きた出来事と見ると、レズビアンだということを公にした歌手のインタビュー記事や、また埼玉医科大学の倫理委員会が性転換に向けて答申を出した記事などを取り上げてディスカッションをする。そうすると、生徒たちは知識をよく吸収しますね。きちんと理解します。」<sup>32)</sup>と、生物学でのセックス/ジェンダー/セクシュアリティの実践を語っている。

この優れた性の教育実践の今後の課題は何か。次の二点を提起しておきたい。

1、性の多様性認識の実践課題は、セクシャルマイノリティの存在認識の課題にとどまらない。それは異性愛者の性の、多様性への気づきへの課題でもある。常に流動していく可能性を持った、ひとりの人間の性的多声性の認識獲得課題といってもいい。この実践課題は上野が指摘する、次の問題とリンケージする。「事実多くの慣習的異性愛者はその実、異性愛者としての性的アイデンティティを問い返したこともない点で、異性愛者でさえ、ない。」<sup>33)</sup>セクシャルマイノリティを軸に、異性愛者になる教育実践の課題がある。

2、セクシャルマイノリティ認識の獲得を、異性愛の規範性と権力によって、セクシャルマイノリティが構造的にうみだされる、そのメカニズム学習の切り口にしていく視点が求められる。そのためにも、中・高生の身近に作動している同性愛嫌悪を顕在化させ、その事実を通して同性愛嫌悪のメカニズムへつなげていくことは〔へ

テロ〕セクシズム構造の解明学習の契機になるのではないだろうか。

この2点の実践課題は、あるがままの性で人間らしく生きていけない、日本社会の抑圧構造を支え維持している、ミクロ・ポリティクスとしてのセクシュアリティの、構造分析の学びの創造ともいえる。変革知創造の課題は、このミクロ・ポリティクス構造の分析の学びを、必修課題としているといえるのではないだろうか。

## Ⅶ 結び 承認の政治と当事者主権から変革知へ

20世紀最後の4半世紀の新たなジェンダーとセクシュアリティ研究の深まりは、世界的にセクシュアルマイノリティの不可視化状況を、可視化状況に変える、当事者たちの政治運動を活性化させている。

人間の多様な性の可視化は、「正しいセクシュアリティ」の特権化と異性愛の規範化によって、学校教育という公的領域の「中立」性が、実は強制異性愛秩序の再生産の場であり、同時にセクシュアルマイノリティの抑圧・排除の権力の作動空間であることを可視化した。それは生身の人間を管理するミクロ・ポリティクスとしての、セクシュアリティとジェンダーが駆動する磁場であることを、明白な事実にしたともいえる。この事実は二項対立的な主体概念を終焉させずにおかない、多様な差異を承認していく変革知創造が求められているといえる。

多様なセクシュアルマイノリティの視点が照射する学校教育空間の課題は、人間を構成する要素である、階級・セクシュアリティ・ジェンダー・エイジング等の具体性と歴史性の顕在化を求める。それは差異を抑圧・排除した、均一性・自明性を懐疑することであり、この重層的な差異化を歴史の構成員として捉え直し、多様な差異からなる交差点としての対立・抗争という多声的な異議申し立てを顕在化し、差異を複合的に組織化する、差異の政治の可視化の課題といえる。差異の政治は、当事者の経験の言説としての新たな「知」の編成を希求している。そこから変革知は創造されていくのである。そのためにも差異化された主体が、育まれることも課題である。そのための教育実践のまなざしとして、上野が提起する、当事者主権の視点は欠かすことができない。

「当事者主権は、何よりも人格の尊厳にもとづいている。主権とは自分の身体と精神に対する誰からも侵されない自己統治権、すなわち自己決定権をさす。私のこの権利は、誰にも譲ることができないし、誰からも侵されない、とする立場が「当事者主権」である。」<sup>34)</sup>

セクシュアルマイノリティが照射する新たな認識獲得の変革知の教育実践の課題は、「承認の政治」をベースとした当事者主権に促された変革知がリンケージされ、構造的に構成されていくものであることを提起してくれているといえる。

注

- 1) David D. Gilmore, *Manhood in the Making. Culthral Concepts of Masculinity*, Yale University Press, 1990, p 2
- 2) 生物学的性は性染色体, 遺伝子, 性腺, 外性器  
第二次性徴による身体外形等のレベルがある。
- 3) 上野千鶴子他編『岩波講座現代社会学『ジェンダーと社会学』岩波書店, 1995年, 1 26。
- 4) 佐藤学他編『教育学年報7 ジェンダーと教育』世織書房, 1999年, 91。
- 5) 同上書, 95。
- 6) 竹村和子「資本主義社会とセクシュアリティ」『思想』岩波書店, 1997年, 71 104。
- 7) 同上書, 74。竹村は論文の冒頭で, 括弧をつけて〔ヘテロ〕セクシズムと呼ぶ理由は, 19世紀末のセクソロジーの誕生とともに始まったと理解されている同性愛差別は, 近代市民社会の性差別(セクシズム)を前提にして, さらに言えば, 性差別を促進する装置として編成されているものだと考えるからであると説明している。
- 8) 強制異性愛は, エイドリアン・リッチの名付けである。大島かおり訳『血・パン・詩 リッチ女性』晶文堂, 1986年・邦訳1989年。
- 9) 前掲書, 74。
- 10) カミングアウトを伏見憲明は『<性>のミステリー』(講談社現代新書, 1997年, 124で, 次のように定義している。「他者に同性愛者であることを明かすことと同様に, 自分自身がそれを受入れ, 認めること」
- 11) セクシュアル・マイノリティの実践研究は, 教育の領域では「人間と性」教育研究協議会(性教協)の, 1987年12月東京定例会教養講座の「共感的同性愛論」開催が最初である。性教協10周年の1991年に, 同性愛プロジェクトのその間の実践研究が, 「新しい風」パンフレットとしてまとめられている。
- 12) 吉田和子『フェミニズム教育実践の創造 <家族>への自由』青木書店, 1997年。
- 13) アカー(OCCUR)の正式名称は「動くゲイとレズビアン」の会である。1986年に創立され, 同性愛に関する正確な知識情報の普及, 同性愛に対する差別・偏見の解消, 人権の擁護・確立等の研究と運動に精力的に取り組んでいる。
- 14) 川口和也他編『クイア・スタディーズ』岩波書店, 2003年, 53。問題にすべきは, 分けて配置する二元論的権力自体で, その権

力的な規範形成力と呼ぶと説明している。クイアは英語で「変態」「オカマ」という侮蔑語であるが, 90年代以降, 当事者たちは肯定的なものに転換する意図をもって自称している。英語圏では, ホモセクシュアル レズビアン・ゲイ クイアへと呼称使用の歴史の変遷があったと解説されている。

- 15) Foucault, Michel, 1976, 渡辺守章訳『性の歴史』新潮社, 1986年, 176 184。上野千鶴子の解説では, 「セクシュアリティは『身体』を通じて『個人』を管理する権力の技術となり, そのような権力のことを, フーコーは『生権力』と呼ぶ」『セクシュアリティの社会学・序説』『セクシュアリティの社会学』岩波書店, 1996年, 12。
- 16) 渡辺大輔「同性愛者の若者とインターネット」『人間と教育』28号, 2000年, 旬報社, 144 148。日本の教育雑誌にゲイであることをカミングアウトした若者が, 小・中・高校生の同性愛者の直面する問題をリアルに提起した, はじめての論文である。
- 17) 性的指向は, 人間の性的意識(性欲, 性的感情等)が同性か, 異性か, あるいは両方にむかうのかを表す言葉である。かつて同性愛は病気や倒錯の一つとして扱っていた。1973年アメリカの精神医学会が精神障害ではないと決定。WHOの国際疾病分類では, 性的指向は病気でないことが確認され, この基準を日本精神神経学会は1995年に受け入れた。
- 18) 米山リサ『暴力・戦争・リドレス』岩波書店, 2003年, 78。
- 19) 上野千鶴子「市民権とジェンダー」『思想』岩波書店, 2003年, 26。
- 20) 渡辺恒夫『脱男性の時代 アンドロジナスをめざす文明学』勁草書房, 1986年。
- 21) 伏見憲明『プライベート・ゲイ・ライフ』学陽書房, 1991年。
- 22) 1990年2月, <動くゲイとレズビアン>の会 = アカーが宿利用中に差別と嫌がらせを受け, これに対処するように要請したアカー側に対して, 「都民のコンセンサスを得られていない同性愛者の施設利用は今後お断りする」と発言。東京都教育委員会は, 男女は別室で泊まらなければならないという慣習をたてに同性愛者の宿泊利用を拒否した。アカーは1991年2月, 都教委決定を不服として東京都を相手に提訴した。第一審, 第二審とも勝訴。提訴から6年半の年月を要して, 同性愛者の青年の家宿泊が可能になった。
- 23) 半陰陽者を, 医学用語でハーmafroダイトと呼ぶ。半陰陽者の人たちは, この医学用語を拒否して, インターセックスと名付けている。
- 24) 小曾戸明子・宮原忍訳『最新キンゼイ・レポート』小学館, 1991年, 358。受胎から成人期にかけての, セクシュアリティの発達段階を9段階で解説している。  
染色体の構成(人の細胞の染色体が, XX = 女性型か, XY = 男性型か), 性腺の性(人が 精巣をもつか 卵巣をもつか), ホルモン(男性ホルモンまたはアンドロゲンをより多くもつか 女性ホルモンまたはエストロゲンとプロゲステンを



より多くもつか), 内性器の性(前立腺をもつか,子宮をもつか), 外性器の性(ペニスをもつか,クリトリスをもつか,陰囊をもつか,陰唇をもつか), 脳の性(脳が,男性的構造を持つか,女性的構造をもつか,化学物質のレベルはどうか), 誕生時に認定される性(医師が新生児をみた瞬間『男の子だ』というか,『女の子だ』というか) ジェンダー・アイデンティティ/ロール=性自認/役割(人が『ぼくは男の子だ』と考えるか,『私は女の子です』と考えるか,また,他人が『あの子は男の子だ』と考えるか,『あの子は女の子だ』と考えるか), 性の方向づけのアイデンティティ。この9つの性は,

はセックス(生物学的性), はジェンダー(社会的・文化的な性), はジェンダー・アイデンティティ(性自認), はセクシュアル・オリエンテーション(性指向)と区分することができる。

25) 橋本秀雄『男でも女でもない性』青弓社,1998年,27-28。橋本は日本で最初のインターセックスのカミングアウト者であり,日本半陰陽者協会を主宰している。

26) 同上書

27) 「SETA」(The Finish National Association for Sexual and Gender Minorities の略),フィンランドで1974年設立され,ゲイやレスビアン,バイ・セクシュアル,トランスセクシュアル,トランスヴェスタイトに対する偏見や差別是正に向けて,世界的に活発に活動し続けてきている団体。

28) 松尾寿子『トランスジェンダリズム』世織書房1997年,381-383。

29) 性教協編「SEXUALITY」No.4,エイデル研究所,2001,73-74。

30) 前掲書13)72。関係権はレスビアン/ゲイの婚姻,同姓婚をもとめる権利運動の中で生み出されたものである。

31) 前掲書,385-386。

32) 前掲書,387-389。

33) 上野千鶴子「セックス/ジェンダー/セクシュアリティの三位一体神学の解体のあとで」『現代思想』vol.25-6,1997年90。

34) 中西正司・上野千鶴子『当事者主権』岩波新書,2003年,3。